

公 売 財 産 の 表 示		別紙のとおり
公 売 の 方 法		期間入札（一括換価：国税徴収法第89条第3項）
公 売 日 時	参加申込 期間	令和7年4月15日（火）午後1時～令和7年5月7日（水）午後11時
	入札期間	令和7年5月13日（火）午後1時～令和7年5月20日（火）午後1時
	最高価申込 者決定日	令和7年5月20日（火）午後2時
公 売 場 所		紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上
売 却 決 定 日		令和7年5月20日（火）午後2時
売 却 決 定 場 所		滝沢市役所 収納課内
代 金 納 付 期 限		令和7年5月27日（火）午後2時30分
見 積 価 額		別紙のとおり
公 売 保 証 金		別紙のとおり
買受人についての 資 格 要 件		滝沢市インターネット公売ガイドライン第1に定める参加条件を満たす者。
配 当 を 受 け る 権 利 の 申 し 出		この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を本市税務部収納課に申し出てください。
備 考		別紙のとおり

連絡先：滝沢市 税務部 収納課 電話019－656－6574（直通）

特記事項

- 1 公売に参加するにあたっては、滝沢市ホームページ内「滝沢市インターネット公売ガイドライン」について確認、同意いただく必要があります。
- 2 公売に参加するには、公売参加申込期間内に紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム（K S I 官公庁オークション）にて所定の申込登録を行ってください。なお、代理人に公売参加の手続きをさせる場合は、代理人が申込登録を行ってください。
- 3 公売保証金は、滝沢市インターネット公売ガイドラインに定める方法及び期間内で納付してください。入札開始までに公売保証金の納付が確認できない場合は、入札に参加することができません。
- 4 公売に係る滞納税の完納等により公売が中止になる場合があります。
- 5 見積価額以上の入札者のうち、最高価額の者を最高価申込者と決定し、売却決定を行います。
- 6 売却決定後、買受人は代金納付期限までに滝沢市が確認できるよう、買受代金を納付する必要があります。なお、買受代金の納付にかかる費用は買受人が負担します。
- 7 買受代金納付期限までに買受代金全額の納付が確認できない場合、納付された公売保証金を没収します。
- 8 公売財産は、買受代金が納付されたときに所有権が移転されます。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿にて行います。
- 9 公売財産の所有権が買受人に移転した後に発生した財産の破損、盗難及び焼失などによる損害の負担は、買受人が負うことになります。
- 10 公売財産の引渡日は、売却決定日以降で買受代金の納付があった日です。
- 11 買受代金納付日以後の引渡しを希望する場合は、別途保管費用をいただく場合があります。
- 12 当該財産は、送付による引渡しを行いません。
- 13 滝沢市は公売財産について種類又は品質の不適合による担保責任を負いません。
- 14 買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返還を求めることができません。
- 15 下見会の実施予定はありません。入札前に目視にて財産の状態確認をしたい場合は、事前に電話連絡の上、滝沢市役所までお越しください。
- 16 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止することがあります。